

平成23年度第3回射水市協働のまちづくり推進会議概要

□開催日時

平成23年11月16日(水) 午後1時30分～午後2時25分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

奥田實委員、島田重太郎委員、新中孝子委員、野村弘和委員、松浦佳紀委員、堀田豊和委員、山口花子委員、徳永勝久委員、岡村祥子委員
(委員10人中9人出席)

□事務局

三川俊彦市長政策室長、渋谷俊樹市長政策室次長、尾山伸二まちづくり課長、竹島敏和まちづくり課主幹、長谷川寛和市民協働係長、水島芳徳主任、渋谷知彰主任

□会議概要

1 開会

2 (仮称) 市民協働のまちづくり推進条例策定に係る経過について

委員 議会からの条例案概要に対する回答については。

事務局 その都度、室長、次長及び課長が回答してきた。10月18日に開催された全員協議会では、議会からの意見を受けて修正案を示した。

また、パブリックコメントの実施状況について、推進会議の意見を踏まえ、12月議会で報告する。

3 (仮称) 市民協働のまちづくり推進条例案概要に関する意見募集結果について

委員 コミュニティセンターに指定管理者制度を導入するに当たって、ネック等はあるのか。メリットとしては、運用の柔軟化が考えられるが。

事務局 市としては、27全てのコミュニティセンターの指定管理導入を目指し、説明を続けているが、引き受けてとなる地域振興会の了解が必要である。平成23年度には4施設で導入し、現在、平成24年度導入に向けて募集をしているところである。

10月に地域振興会を訪問した際には、指定管理について否定的なところはなかった。複合施設の一部や新築後間もない施設等については、平成24年度募集施設の対象外としているが、なるべく早い段階で全ての施設に指定管理を

導入したいと考えている。

委員 協働のまちづくり推進会議の公表について、「評価」は公表していないの
はいか。また、議事録等はホームページで公表しているのか。

事務局 現在の協働のまちづくり推進会議設置要綱の中で定めていく。議事録につ
いては、随時ホームページに掲載している。

委員 これまでの市民協働は、行政の下請けというイメージが強く、この条例の制
定が第一だと考える。条例制定後には、現在の協働事業及び地域型市民事業交付金
交付要綱の見直しが必要である。

4 条例の議題について

事務局 事務局案としては、①「射水市協働のまちづくり推進条例」とした。

委員 「推進」は必要か、距離感を感じないか。

事務局 条例の目的の中で読んでいるためである。

委員 短くて言い易い方が良い。「推進」はイメージ的に強く感じる。③「射水市協
働のまちづくり条例」が良いと思う。

委員 「市民」を外したときに反発等は考えられないか。

事務局 この条例は、市民以外も広く対象としているため問題はない。

委員 事務局案では、行政によるまちづくりというイメージを感じる。

委員 単純に「市民」や「推進」を抜いて、「射水市まちづくり条例」というシンプ
ルなもので良いのではないか。

委員 題名については、個人によって捉え方が異なる。重要なのは中身であり、最
終的には市長の判断ではないか。

5 その他

事務局 この条例案を12月議会に提出し、可決後にはホームページ、広報いみず及び
CATV等で広く周知を図る。

委員 これまで実施してきた協働事業についてもぜひPRしてもらいたい。(ホーム
ページは中々見ない。)